

市長		副市長		会計管理者		部長		センター長		係長		課員		検算		設計	
----	--	-----	--	-------	--	----	--	-------	--	----	--	----	--	----	--	----	--

令和8年度

自動制御盤改造工事

実施設計書

事業費 円也

事業概要

施工箇所 北秋田市米内沢字七曲23(森吉庁舎)地内

秋田県北秋田市

内 訳 書

森総工第2号 自動制御盤改造工事

費 目 工 種 種 別 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
計装工事	1.0	式			内訳参照
無停電電源装置(中央監視装置用)	1.0	個			THA2-600-15
試運転調整費	1.0	式			
エンジニアリング費	1.0	式			
交通運搬費	1.0	式			
消耗雑材	1.0	式			
現場管理費	1.0	式			
小計					
諸経費	1.0	式			法定福利費含む
計					
消費税	10.0	%			
合計					

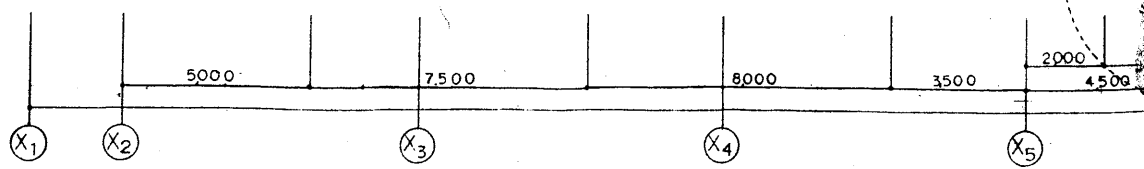
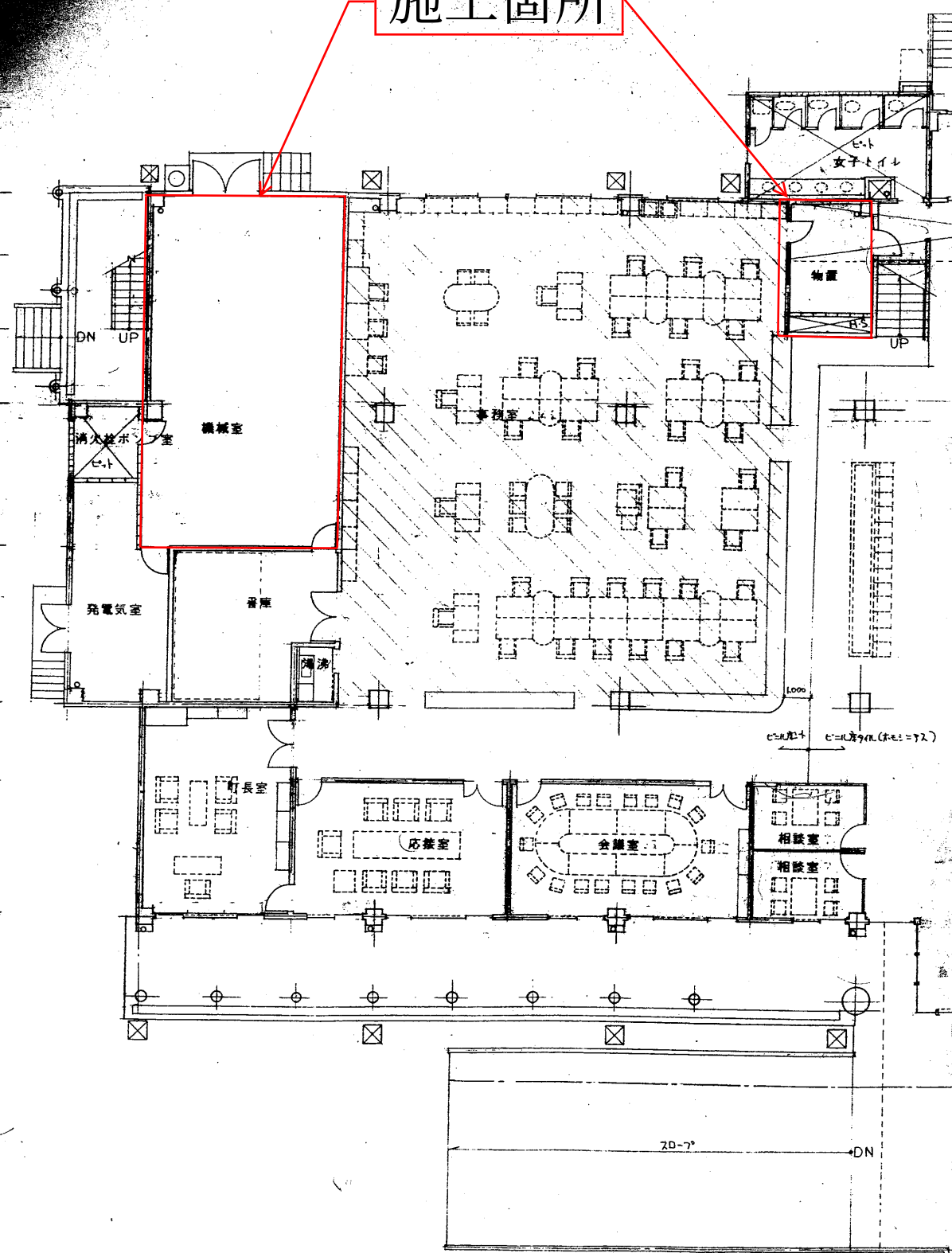
【北秋田市】

内 訳 書

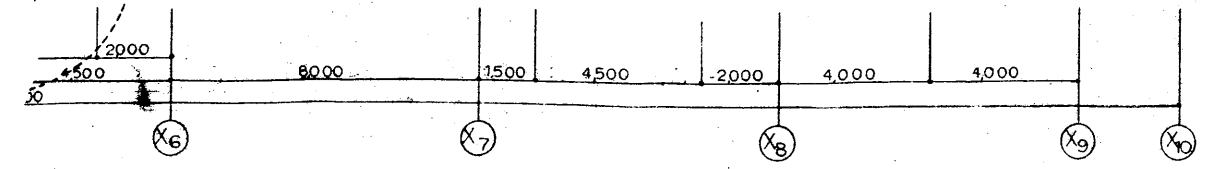
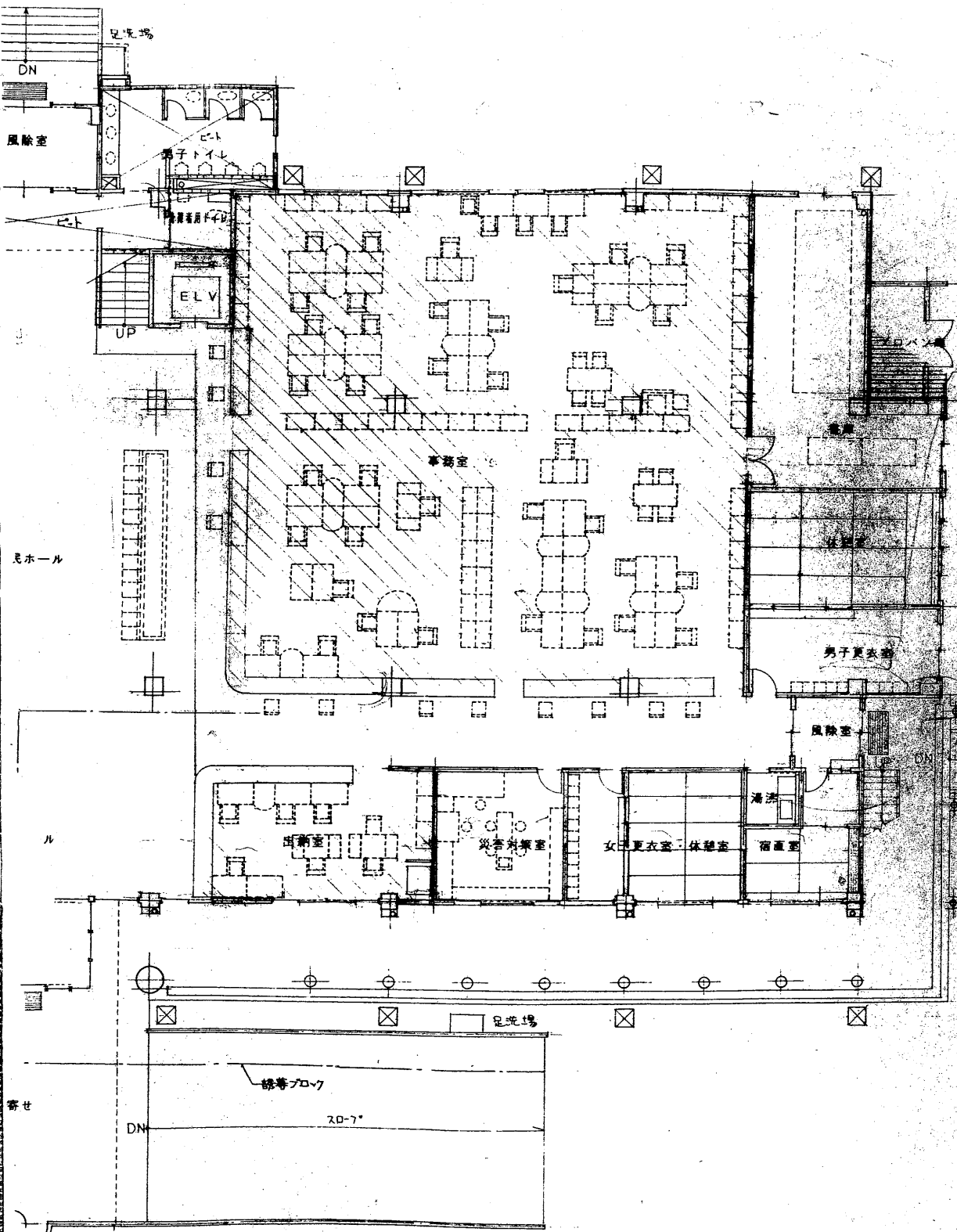
森総工第2号 自動制御盤改造工事

費 目 工 種 種 別 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
計装工事	1.0	式			
作業内容(内訳)					
1階 電灯分電盤 ファンコイルマグネットスイッチ交換	1.0	箇所			※休日作業
1階 計装盤 1CP-1 ファンコイル制御スイッチ追加	2.0	箇所			※平日作業
2階 計装盤 2CP-1 ファンコイル制御スイッチ追加	2.0	箇所			※平日作業

施工箇所



1階平面図



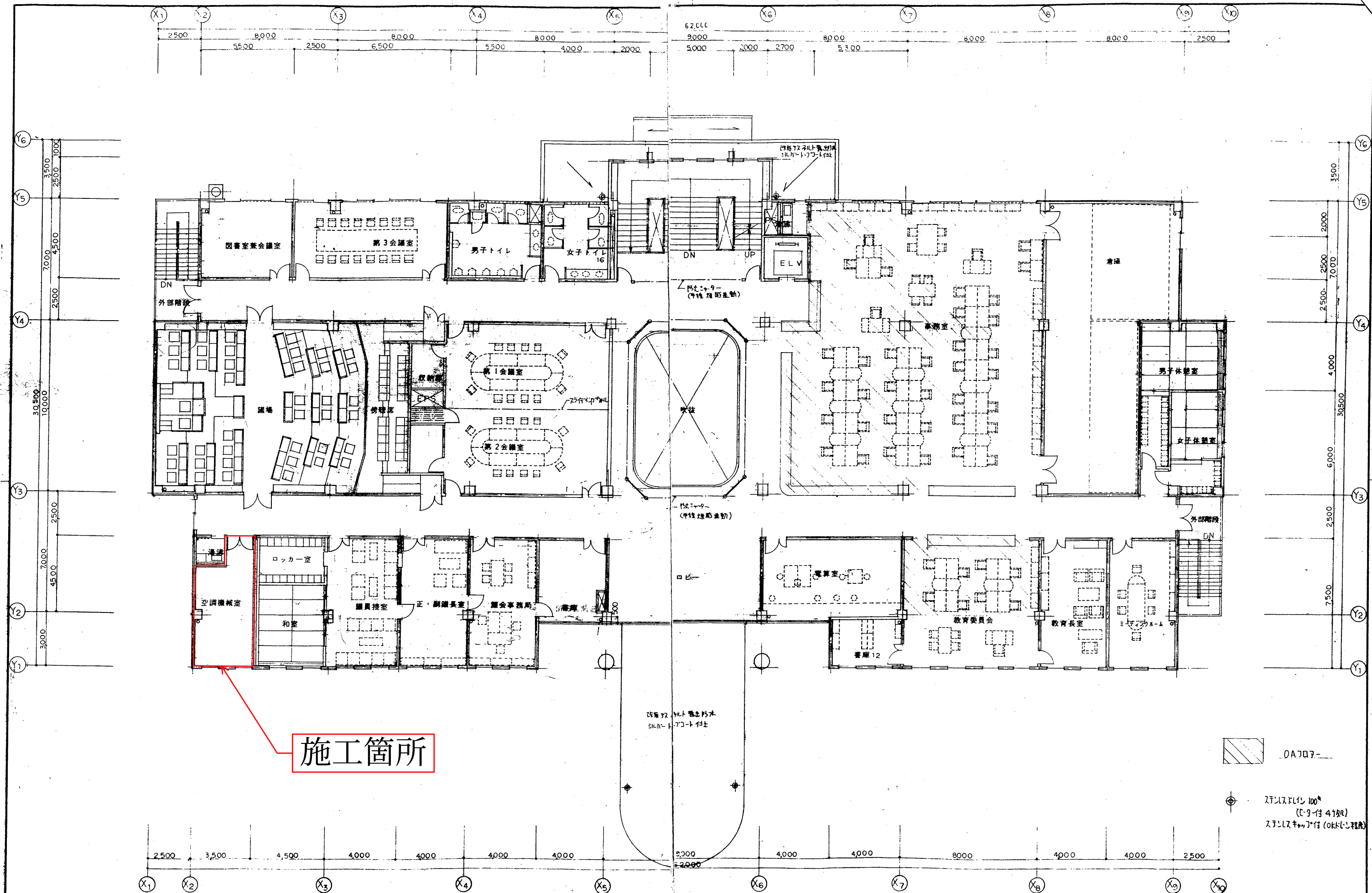
2階平面図

DAIWA

市水電水網
600
(16.52)

誘導灯 55

※足元照明は
建築工事標準設計図 (P-252) 参照



施工箇所

0A707-

スリット付 100^{mm}
(C-9付 41mm)
スリット付 (okf-11程)

2F 平面図 縮尺 1/100

2階平面図

1/100

96.3

一級建築士
44115
高橋 正樹

A-9

自動制御盤改造工事業務仕様書

- 1 件 名：自動制御盤更新工事
- 2 工事場所：北秋田市米内沢字七曲 2 3（森吉庁舎） 地内
- 3 工 事 日：契約締結の翌日から令和 9 年 1 月 2 9 日まで

4 工事仕様

(1) 工事内容

①自動制御盤計装工事

計装工事は、1 階電灯分電盤に設置されているファンコイル用マグネットスイッチ 1 箇所を交換するとともに、1 階計装盤「1CP-1」及び 2 階計装盤「2CP-1」に、それぞれファンコイル制御スイッチを 2 箇所ずつ追加するものとする。

なお、1 階電灯分電盤のファンコイル用マグネットスイッチ交換は、令和 8 年 11 月 21 日の休日に、森吉庁舎の自家用電気工作物に係る年次点検による全館停電に合わせて実施するものとし、その他の作業は平日に実施するものとする。

②中央監視装置用無停電電源装置更新

中央監視装置用無停電電源装置の撤去及び更新を行うものとする。機器の仕様、数量及び施工範囲は、別紙実施設計書の設計図書によるものとする。

(2) 使用材料及び機器

本工事に使用する材料及び機器のうち、特定の製品等が設計図書に記載されている場合は、設計図書に定める製品又はこれと同等以上の性能及び品質を有するものを使用すること。

同等品を使用する場合は、性能、品質、寸法、既存設備との互換性その他必要な事項を確認できる資料を提出し、使用前に市担当者の承諾を受けるものとする。

(3) 作業日

休日作業は、閉庁日である令和 8 年 11 月 21 日に実施するものとする。

休日作業は、森吉庁舎の自家用電気工作物に係る年 1 回の年次点検による全館停電に合わせて実施するものとする。

平日作業は、庁舎業務に支障が生じないよう、作業日及び作業時間をあらかじめ市担当者と協議した上で実施するものとする。

年次点検の日程が変更された場合は、市担当者、受注者及び電気設備保守業者が協議し、変更後の年次点検日に合わせて休日作業を実施するものとする。

5 週休2日制工事の実施

(1) 本工事は、北秋田市週休2日制工事の対象であり、その実施については「北秋田市週休2日制工事実施要項」及び「秋田県週休2日制工事に関する営繕部運用」に基づいて実施するものとする。

(2) 前項のほか、その他の条件は次のとおりとする。

①本工事には労務費、機械経費（賃料）等に4週8休以上の現場閉所を行う前提として補正を行うものとする。

②工期内において4週8休に満たない場合は、現場閉所の達成状況に応じて積算変更時に上記経費の補正の見直しを行う。なお、4週6休に満たない場合は補正を行わない。

6 完了報告

受注者は業務完了後、速やかに次の書類を提出するものとする。

(1) 完了届

(2) 工事写真

7 その他

この仕様書に定めのない事項については、市と受注者とが協議して取り決めるものとする。業務途中に疑義が生じた場合は、受注者は市と協議し、その指示に従うものとする。